

第68回京都大学11月祭全学実行委員会(第6回)

2026年8月16日(日)

【注意事項】

- 注意1 本会議のレジュメは、参加者に配布しております。
- 注意2 本会議のミーティングのURLやレジュメ、議事録のパスワード(ある場合)を他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意3 発言を希望する際には挙手および発声をしてください。委員長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意4 発言時には、団体名あるいは企画名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を団体名あるいは企画名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学生自治会同学会内の組織等を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意5 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意6 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意7 議決・承認は、対面参加者は拍手で行います。
- 注意8 議決・承認後に離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。

(Google Meet参加者)

- 注意9 表示名は、「団体名_氏名」あるいは「企画名_氏名」としてください。個人の場合は氏名のみで構いません。
- 注意10 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意11 議決・承認は、Google Meetの「挙手」機能を使用して行います。
- 注意12 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。
- 注意13 本会議は、本日15:00には閉会します。

【議事録】

開会時刻 10:00

閉会時刻 10:57

委員長：時間になったので始める。(注意事項読み上げ)

レジュメ「第68回京都大学11月祭全学実行委員会への提案」をご覧ください。

議事案についてご意義等ある方はいるか。

ないようなので議事に移る。議事の(1)「第68回京都大学11月祭の統一テーマについて(案)」に移る。

事務局：レジュメの2番をご覧ください。

委員長：統一テーマ・趣意文確認のため時間を取る。

読み上げられた案に対してご異議ご質問等あれば挙手を願う。

無いようなので承認にうつる。

(拍手)

委員長：議事の(2)「第68回京都大学11月祭における酒類取規則(案)」に移る。

事務局：レジュメをご覧ください。

委員長：量が多くなっているので、10:20まで確認の時間をとる。

事務局：細かい訂正になるが、3ページ目の、第6条の2の1の(2)「11月祭」の「11」が全角になっているので半角に訂正をお願いしたい。

委員長：レジュメの熟読に長い時間を取っているので、現時点で何かご異議、ご質問等あれば伺う。無い場合も、10:20まで時間を取る。

委員長：10:20になったので、改めて異議・質問がないか確認する。何かご異議・ご質問があれば挙手・発声を願う。

北部祭典：3点質問がある。

1点目、第6条の2の1の(4)と第6条の2の2の内容が重複しているように思われる。第6条の2の2の意義は何か。

2点目、第6条の3について、アルコールパスポートが破損したときは再発行しないということでよいか。

3点目、第9条の1について、1回生クラス模擬店企画となることを希望するものを除く、とあり、1回生クラス模擬店が酒類を提供することを希望する場合に関する記載がないように思われるが、その場合はどうなるのか。

事務局：少々お待ちいただきたい。

1点目、アルコールパスポートの発行について、6条の2について、前者は発行の条件として示す意図がある。後者は再発行の禁止を示すものである。

2点目、汚損・破損の場合は再発行をしない。他人のアルコールパスポートを破損させて、再度受け取ることが出来るため。

3点目、1回生クラス模擬店については、酒類提供企画として指定されることはないため、酒類を提供することはできない。1回生クラス模擬店は本部構内で出展することになるため、酒類を提供することはできない。酒類提供を望む場合は、一般模擬店企画の枠組みで出展してもらうことになる

北部祭典：第6条の2(2)について、「道路交通法第65条第1項又は第3項の違反が生じることとなるおそれがあるとき。」に発行することができるというのは誤植であると思われるがどうか。

事務局：ご指摘の通り、表現が誤っている。適切に修正し、議題を承認する際にあらためて修正したものを提示する。

委員長：こちらについて、追加でご異議、ご質問等ある方はいるか。

いないようなので、こちら以外についても、この議事についてご異議、ご質問等あれば願う。

北部祭典：北部祭典で発行したアルコールパスポートについては再発行ができ、11月祭側で発行したアルコールパスポートについては再発行ができないというのは混乱が生じると思うが、附則の1の北部祭典との連携についての条項の通り、別途定めるということでよいか。

事務局：少々お待ちください。

11月祭では、再発行はできないというようにするつもりである。また、北部祭典において再発行ができるということを知らなかったため、過剰な飲酒ができないようにアルコールパスポートの相互運用制度については、附則の通り別途定めることとしたい。

委員長：追加でご異議ご質問等ある方はいるか。
ないようなので承認に移る。

修正点の確認をする。

1点目、第6条の2の1の(2)について、「1 1」を「11」へと訂正

2点目、第6条の2の1の(2)の部分について、「11月祭会場で酒類の提供を受け又は飲酒することにより、道路交通法第65条第1項又は第3項の違反が生じることとなるおそれがないこと。」へと訂正

(拍手)

委員長：議事(3)の「第68回京都大学11月祭における外部団体との連携に関する規則(案)」に移る。

事務局：別紙2の第68回京都大学11月祭における外部団体との連携に関する規則(案)をご覧ください。

委員長：今から10分間、10:47までレジュメを読む時間とする。時間内であっても、ご異議、ご質問等あれば挙手、発声をお願いしたい。

委員長：時間になったので、ご異議、ご質問等ないか確認させていただく。ご異議、ご質問等あれば挙手、発声をお願いしたい。なければ承認に移る。
ないようなので承認に移る。

(拍手)

委員長：承認とする。

事務局：1点補足だが、レジュメに記載の通り、事例集については次回の全学実行委員会で承認を取りたい。数が多いため、11月祭学生ポータルPENGUINにて事前に公開する。あらかじめ目を通して来てほしい。

委員長：ここまで議事に沿って進めてきたが、その他ご異議ご質問等あるか。

資料にパスワードを設定することを希望する方はいるか。

いないので、設定せずに進める。議事録の承認に移る。

議事録について、ご異議ご質問等あるか。

ないようなので承認に移る。

(拍手)

委員長：こちらで議事録の承認とする。他に、何かないか。

これにて、第6回11月祭全学実行委員会を終了とする。